

中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 1 号の規定による認定申請書

年 月 日

銚田市長 殿

申請者

住 所

氏 名



私は \_\_\_\_\_ が、 年 月 日 \_\_\_\_\_ (注 1) の申立てを行ったことにより、下記のとおり同事業者に対する売掛金の回収が困難となったため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 1 号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1	_____ に対する売掛金	_____ 円
	うち回収困難な額	_____ 円
2	_____ に対する取引依存度	_____ % (A/B)
	A 年 月 日から	年 月 日までの _____ に対する
	取引額等	_____ 円
	B 上記期間中の全取引額等	_____ 円

(注 1) \_\_\_\_\_ には「破産」、「再生手続開始」、「更生手続開始」等を入れる。

(注 2) 上記 1、2 のいずれかを記載のこと。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた日から 30 日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。

銚商第 \_\_\_\_\_ 号

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 本認定書の申込期間：令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで

茨城県銚田市銚田 1444-1

銚田市長 岸田 一夫